

11月・12月は滞納整理強化月間です。

県税・町税の納め忘れはありませんか？

県内すべての市町村と山梨県では、税の公平・公正と税収を確保するため、11月と12月を「県下一斉滞納整理強化月間」として、連携して徴収対策を強化します。

本町においても、催告をしても納めていただけない滞納者に対し、預貯金・給与・不動産・各種保険・自動車などの差押えをはじめとする滞納整理に取り組んでいます。

納付が済んでいない方は、金融機関、コンビニ、スマホ、クレジットカード、インターネットバンキング及び地方税お支払いサイトを利用した納付または町役場出納室で早めに納付してください。町税の納付が困難なときは、まず町役場税務課収納係までご相談ください。

なお、納期限が過ぎますとコンビニ、スマホ、クレジットカード、インターネットバンキング及び地方税お支払いサイトによる納付はできませんのでご承知おきください。

滞納処分の流れ



～ いますぐでも、できること いろいろ ～

納付が困難な人は早めに相談を

現在、「税金を滞納している方」「生活困難や事業不振などにより今後の納税に不安を感じるという方」は、早めに納税相談にお越しください。その際、収支状況を確認させていただきます。

納付は便利な口座振替で！

口座振替は、納め忘れを防ぐ便利な手段です。納付期限に指定の預金口座から自動的に振替納付ができるので、納付の度に町役場や金融機関へ出向く必要がなく、非常に便利です。

クレジットカード収納・インターネットバンキングをご利用できます。
町ホームページ外部サイトから決済画面に進むことができます。
又、QRコードを活用して地方税お支払いサイトからキャッシュレス納付も便利です。

お問い合わせ・納税相談窓口

富士河口湖町 税務課 収納担当 TEL0555-72-1113（直通）